

農地法第5条の規定に基づく許可書

令和3年4月30日付けで申請の下記農地の転用を目的とする 所有権移転 のことは、農地法第5条の規定に基づき次のとおり許可する。

令和3年5月20日

鳥栖市農業委員会長 佐藤 敏嘉



譲渡人 住所 [Redacted]
氏名 [Redacted]

譲受人 住所 佐賀県鳥栖市蔵上町587番地の1
氏名 株式会社 篠原建設
代表取締役 篠原 隆行

住所 [Redacted]
氏名 [Redacted]
住所 [Redacted]
氏名 [Redacted]
住所 [Redacted]
氏名 [Redacted]
住所 [Redacted]
氏名 [Redacted]
住所 [Redacted]
氏名 [Redacted]
住所 [Redacted]
氏名 [Redacted]
住所 [Redacted]
氏名 [Redacted]

記

1 転用の目的 資材置場

2 許可する土地の表示 鳥 栖 市

土地の所在		地番	地目		面積 m ²	所有者氏名	備考
町	字		登記簿	台帳			
神辺町	中川原	36番1	田	田	2,706.00	[Redacted]	
計					2,706.00		
					田	m ²	
					畑	m ²	